

66 再生可能エネルギー導入等の推進

【2,055(966)百万円の内数】

対策のポイント

太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計、地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化及び所得向上につなげていくことが重要です。
- ・一方で、再生可能エネルギーの取組については農山漁村特有の課題があることから、これらの課題解決を図り、農林漁業者等の再生可能エネルギーの導入・活用を進める必要があります。
- ・また、地域のバイオマスを活用した産業化を推進するためには、バイオマス産業を軸としたまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市構想の実現に向けた取組を支援する必要があります。

政策目標

- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国100地区以上実現（平成30年度）
- 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合を約3割以上（平成32年度）
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大（平成37年）

<主な内容>

1. 循環資源活用支援事業

167(231)百万円の内数

(1) 地域資源活用展開支援事業

市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援します。

持続可能な循環資源活用総合対策で実施
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(2) 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業

農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援するとともに、そのノウハウの蓄積、他地域への普及を図ります。

持続可能な循環資源活用総合対策で実施
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体と民間団体等からなる協議会

2. 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業

210(262)百万円

(1) 小水力等発電施設の設計等への支援

小水力等発電施設の整備に係る設計等の取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等

[平成30年度予算の概要]

(2) 土地改良区等技術力向上支援

小水力等発電施設の導入に係る土地改良区等の技術力向上のための研修等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 農業集落排水施設の効率性向上のための支援

農業集落排水施設の省エネルギー化や汚水処理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図る整備技術の実証の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 地域におけるバイオマスの利活用の推進・営農型太陽光発電の実証

1,678百万円の内数(473百万円)

(1) バイオマス利活用の推進

バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援します。

食料産業・6次産業化交付金で実施
交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1/2以内)
事業実施主体：民間団体等

(2) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

太陽電池(ソーラーパネル)下部の農地においても、高い収益性が確保できる営農方法を確立し、その普及を目指すために、実証試験等の取組を支援します。

食料産業・6次産業化交付金で実施
交付率：定額
事業実施主体：都道府県

(3) バイオマス利活用施設整備

① 地域波及モデル施設整備支援

バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な地域波及モデルとなる施設整備を支援します。

② 新たな実用化技術を活用した施設整備支援

バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な新たな技術を活用する施設整備を支援します。

食料産業・6次産業化交付金で実施
交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1/2以内、1/3以内)
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1、3の事業

食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

2の事業 農村振興局地域整備課

(03-6744-2209)